

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第5号

令和3年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年7月5日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 西 田 三十五

1. 期 日 令和3年7月15日（木）午後1時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室

○令和3年7月15日

○現在議員5名で次のとおり

議長	久	野	妙	子
副議長	内	海	和	雄
1番	江	澤	眞	一
3番	山	本	英	司
4番	高	木	大	輔

令和3年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会

○議事日程

令和3年7月15日（木曜日）午後1時30分開会

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案の上程

議案第1号から議案第3号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 開議の宣告

3. 諸般の報告

4. 議席の指定

5. 会議録署名議員の指名

6. 会期の決定

7. 議案の上程

議案第1号から議案第3号まで

8. 提案理由の説明

議案第1号から議案第3号まで

9. 議案第1号から議案第3号まで、質疑、討論、採決

10. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	久	野	妙	子
副議長	内	海	和	雄
1番	江	澤	眞	一
3番	山	本	英	司
4番	高	木	大	輔

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	西	田	三十五
副管理者	小	坂	泰久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	前	田	隆	士
総務課長	坂	上	雅	敏
会計管理者	間	野	昭	代

○議会事務局出席職員氏名

総務課 人事給与係長	櫻	井	江里佳
---------------	---	---	-----

○連絡員

施設管理課 課長補佐	荒	川	修
施設管理課 施設係長	上	田	圭二
総務課 査査課補	秋	葉	瞳

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時29分)

○議長（久野妙子） 会議に先立ちまして皆様にご報告がございます。佐倉市議会選出議員並びに酒々井町議会選出議員の辞職に伴い、新たに佐倉市議会から高木大輔議員、酒々井町議会から江澤眞一議員が選出されたのでご報告いたします。

ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、令和3年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期臨時会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

また、ご発言は着席のままをお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（久野妙子） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎議席の指定

○議長（久野妙子） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長に置いて指定いたします。

江澤眞一議員の議席を1番に、高木大輔議員の議席を4番に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（久野妙子） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、山本英司議員、高木大輔議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（久野妙子） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久野妙子） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（久野妙子） 日程第4、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

◎議案第1号～議案第3号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（久野妙子） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（西田三十五） 座ったままで失礼いたします。本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会7月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。

このたび佐倉市議会より高木大輔議員、酒々井町議会より江澤眞一議員が選出されました。心からお祝いを申し上げますとともに、清掃行政の充実のためにご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

では、ただいまから、本日提案をいたしました議案3件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、佐倉市、酒々井町清掃組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。心身の故障を原因とした職員の負担を軽減するため、分限休職に関する手続き等を改めようとするものであります。

議案第2号は、佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、酒々井町清掃組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。会計年度任用職員の期末手当について引き下げを行おうとするものでございます。

続きまして議案第3号は、人事案件であります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第196条第1項の規定による佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任についてであります。議員のうちから選任する監査委員に、清掃組合議員、高木大輔氏を選任いたしたいので議会の同意を求めるものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案につきましてご説明申し上げます。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（久野妙子） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（前田隆士） 事務局長の前田隆士でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、議案の補足説明をいたします。失礼いたしまして着座にて説明させていただきます。

議案第1号をお願ひいたします。議案第1号、佐倉市、酒々井町清掃組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

この条例制定につきましては、心身の故障を原因とした職員の分限処分を適正に行うとともに、対象となる職員の負担を軽減するため、分限休職に関する手続等を改正いたそうとするものでございます。

議案第1号の説明は以上でございます。

議案第2号をお願ひいたします。議案第2号、佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例及び佐倉市、酒々井町清掃組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

この条例制定につきましては、会計年度任用職員の期末手当につきまして、千葉県及び構成市町の動向を鑑み、他の一般職職員と同等の引き下げを行おうとするものでございます。

議案第2号の説明は以上でございます。

議案第3号をお願ひいたします。読み上げます。議案第3号、佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任について。次の者を佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員に選任したいので、地方自治法第292条の規定により準用する同法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。記、住所、○○○○○○○○、氏名、高木大輔、生年月日、昭和○年○月○日。令和3年7月15日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、西田三十五でございます。

選任にあたりましては、組合議員のうちからの選任でございます。次のページに略歴を添付してございます。略歴の説明は省略させていただきます。

議案第3号の説明は以上でございます。

雑駁な説明で大変恐縮ではございますが、議案の補足説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（久野妙子） これより議案第1号から議案第3号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。なお、質疑については一問一答にてお願ひいたします。

それでは、議案第1号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） 質疑はなしと認めます。

議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） 質疑はなしと認めます。

議案第3号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより議案第1号及び議案第2号に対する討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（久野妙子） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（久野妙子） 議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（久野妙子） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

（4番 高木大輔議員退場）

○議長（久野妙子） 議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（久野妙子） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり同意されました。

（4番 高木大輔議員入場）

◎閉会の宣告

○議長（久野妙子） 以上をもちまして、令和3年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後 1時40分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 久 野 妙 子

署名議員 山 本 英 司

署名議員 高 木 大 輔